

市町村等公演補助事業について

1 補助の対象とする芸術文化公演事業

次の①、②のいずれの要件にも該当する公演事業を補助の対象とします。

① 地域住民を対象に教育・文化の振興に寄与することを目的として実施する公演

② 市町村教育委員会(又は市町村)が次のいずれかの形態で「主催」する公演

ア 市町村教育委員会(又は市町村)が主催し、運営する形態

イ 市町村教育委員会(又は市町村)が主催し、当該市町村教育委員会等が芸術文化の振興のため助成する実行委員会又は文化団体が運営する形態

ウ 市町村教育委員会(又は市町村)が、共同主催者として認めた芸術文化の振興を目的とした各種法人・団体等と開催・運営する形態

〈参考〉

	主 催	運 営	交 付 申 請 者
ア	市町村教育委員会 (市町村)	市町村教育委員会 (市町村)	市町村教育委員会教育長 (市町村長)
イ	市町村教育委員会 (市町村)	実行委員会又は文化団体	市町村教育委員会教育長 (市町村長)
ウ	市町村教育委員会 (市町村) 各種法人・団体等	市町村教育委員会(*) (市町村)(*) 各種法人・団体等	市町村教育委員会教育長 (市町村長) 各種法人・団体等の長

連名

(*) 運営上の業務分担は、共催協定書等による。

【注意】 ・ 講演、セミナー、シンポジウム等は対象としません。

・ 札幌交響楽団の公演事業については対象としません。

(当会において本事業のほかに札幌交響楽団公演事業を行っているため。)

2 補助金の額

事業費のうち、補助対象経費の3分の1に相当する額(千円未満切り捨て)とし、150万円を上限額とします。

補助対象経費	…	出演料、出演者旅費、企画製作費、舞台道具等の運搬費
補助対象外経費	…	会場費、印刷宣伝費、著作権料、運営に係るその他の経費

3 事業運営に係る留意事項

(1) チケット、ポスター、パンフレット等の表示事項

「主催」として、市町村教育委員会(又は市町村)等の名称を表示してください。

「後援」として、当会名称を表示してください。

(2) 当会会員(教職員)に対する周知等(ポスターの学校掲示、パンフレットの配布)に配慮してください。

4 「市町村等公演補助事業採択希望調書」について

記入上の主な留意点は次のとおりです。

- ・ **ジャンル** : 該当を○で囲んでください。「その他」の場合は、()内にジャンル名を記入してください。
- ・ **公演料** : 補助対象経費の合計額に消費税等相当額を加算した額を記入してください。
- ・ **会場** : 「〇〇会館大ホール」等、具体的に記入してください。
- ・ **入場料** : 有料の場合は、()内に入場料単価を記入してください。(一律料金以外の場合は、「大人〇〇円」「小人〇〇円」のように内訳を記入してください。) 有料と無料が混在する場合は、《 》内に無料とする予定人数も併せて記入してください。
- ・ **実施形態** : イにあつては運営に当たる実行委員会又は文化団体の名称を、ウにあつては共催者の名称を、()内に記入してください。
- ・ **類似助成制度等の申請状況** : 本会の他に申請をしている助成制度等があれば記入してください。また、分かる範囲で受ける助成金等の予定額を記入してください。
- ・ **その他参考となる事項** : 特にアピールしたい事項等がある場合に記入してください。